

## 令和8年度第1回カスタマーハラスメント防止対策推進会議 概要

1. 日時：令和8年6月8日（月） 16時40分～16時50分
2. 議事概要：以下のとおり

（森吉雇用経済部長）

- ・令和8年度第1回目カスタマーハラスメント防止対策推進会議を開催する。
- ・本日の会議は、カスタマーハラスメント防止条例の最終案について確認いただくために開催するもの。
- ・それでは、事務局から説明をお願いします。

○資料1について事務局（大坪雇用経済部次長兼中小企業・経営改革推進総括監）より説明。

（楠田政策企画部長）

- ・副本部長の立場から発言させていただく。
- ・この条例を適切に運用していくに当たって、条例案第12条にある推進計画をつくっていくことになるため、各部局においては引き続き協力をお願いしたい。
- ・政策企画部所管の「三重県人材確保対策推進方針」の、「働きやすい職場環境づくり」の中でカスタマーハラスメントへの対応を位置付けており、条例制定は働きやすい環境づくりの第一歩となると考える。
- ・政策企画部としても雇用経済部と引き続きしっかりと連携して取り組んでいきたい。

（野呂副知事）

- ・これまで長い時間をかけて担当部と関係部局が協力してやってきた。
- ・やっとスタート地点であるので、今後もしっかりやってもらいたい。

（松下危機管理統括監）

- ・これまで色々なデータを集めたり、難しい協議を重ねてきたことが今につながっている。
- ・これから運用をしっかりとさせていただきたい。

（一見知事）

- ・実効性を確保するための罰則付きの条例の検討を開始してから、三重県を良くしたいという熱い思いをもって法務省との調整等に精力的に取り組んでもらった。
- ・これからは条例が実際にワークするような仕組みを作っていかなければならない。
- ・刑罰は司法が公平・公正に決めるため心配していないが、我々は罰則付きの条例ができたということを県民に対して伝えていくことで、カスハラを起こさない抑止力とすること

が一番のポイントになる。

- ・カスハラが多いと言われる医療業界、介護業界、宿泊、飲食、観光関係の業界、不動産業界といった産業だけでなく、教育現場などからも申出があることが考えられるため、一つ一つ丁寧に対応できる仕組みを作っていく必要がある。
- ・各部においては、引き続き協力をお願いしたい。